

## 患者申出療養「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」の継続について

### 1. 経緯

- 患者申出療養「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」については、第13回患者申出療養会議で承認された際に、有害事象の発現等について定期的に検証する必要があるとの意見があり、申請医療機関である国立がん研究センター中央病院に対し本療養の定期的な実績報告を求め、これらに基づき、患者申出療養評価会議にて本療養の継続の可否について審議することとされた。
- その後、以下のように定期報告がなされた。

時点	患者申出療養評価会議	実施症例数	患者数(累積)
3か月時点	第16回	2例	2例
6か月時点	第18回	10例	12例
1年時点	第21回	18例	30例
1年6か月時点	第24回	19例	49例
2年時点	第26回	10例	59例
2年6か月時点	第30回	21例	80例
3年時点	第32回	14例	94例
3年6か月時点	第37回	12例	106例
4年時点	第40回	17例	123例
4年6か月時点	第44回(今回)	5例	128例

### 2. 適用開始から4年6か月時点での実績報告の概要

- 本療養が実施された患者は128例(130乳房)。
- 重篤な有害事象は認めていない。

### 3. 今後の対応について

- 以上を踏まえ、本療養を継続可としてよいかご確認いただきたい。